

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和6年7月24日

山口県後期高齢者医療広域連合

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況について、次のとおり公表します。

1 時間外勤務時間の削減

【目標】

全職員の時間外勤務時間数について、令和元年度実績より10%削減し、2,008時間とする。

【数値目標の進捗状況】

	時間外勤務時間	うち女性職員の 時間外勤務時間	一人当たり平均 時間外勤務時間/月
目 標	2,008時間	303時間	7時間
令和5年度	1,018時間	232時間	3.7時間

2 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得促進

【目標】

取得対象となる職員は、5日以上取得する。

【数値目標の進捗状況】

	休暇取得率（5日以上）	平均休暇取得日数
令和5年度	0%	0日

3 子の看護休暇の取得促進

【目標】

取得対象となる職員は、1日以上取得する。

【数値目標の進捗状況】

	子の看護休暇の取得率 （1日以上）	うち女性職員の取得率 （1日以上）
目 標	100.0%	100.0%
令和5年度	80.0%	100.0%